

## WG2 JGS3211 ロータリー式チューブサンプリングによる軟岩試料の採取方法

No.	意見内容	意見への対応
1	「5 採取方法」において、「対象とする地層やその性状などに適したボーリングマシン及び装置の選択と適切な運転が行われることが重要である。」とあるが、ボーリングマシンの選択においては、対象とする地層というより、調査予定深度とケーシングプログラムによるところが大きいと考える。また、高品質という視点からいけば、ポンプやエンジンに工夫するケースもあると思われる。	ご指摘に基づき、「対象とする地層やその性状などに適したボーリングマシンの選定や装置の選択と適切な運転が行われることなどが重要である。」と修正します。
2	「6 試料の取扱」において、「採取地点でスリーブや試料収納管から試料を取り出さない方が良いと判断される場合は、この作業を室内で行う。」とあるが、この記述ではボーリング地点でスリーブを除去するのが原則ととれる。この記述は削除すべきではないか。	ご指摘に基づき、「採取地点でスリーブや試料収納管から試料を取り出さない方が良いと判断される場合は、試料に著しい衝撃や温度変化を与えずに室内に運搬する。」と修正します。
3	「6.3 試験用試料の切取り」において、岩石の場合、力学試験試料は試験に適した長さのコアをピックアップすることが多いので、「抜き取り」「抽出」など、かならずしも「切断」を意味しない用語の方が良いのではないか。	ご指摘に基づき、「切取り」→「切出し」とします。
4	「6.3 試験用試料の切取り」において、いわゆる“コア”に相当する「試料」と、「試験用試料」の用語が明確に使い分けされていないため、「試料」が何を指しているのか不明瞭である。	どの原案でも採取した試料は「試料」と呼んでいることと、本基準で室内試験などに供する試料は「試験用試料」と明記していることから、公示案のままとします。
5	「6.3 試験用試料の切取り」において、「切断機を用いても良いが、試料を乱さないよう、試料の保持や切削水の管理に注意する」と、切断機を用いる際は湿式カッターの使用を前提に説明されているが、軟岩の場合は試料の膨潤や崩壊をさけるために乾式カッターを用いることが多い印象がある。従って、「切断機を用いる場合には、振動・衝撃で試験用試料が崩れないように保護と固定に留意する。また、切削水によって試験用試料の膨潤性やスレーキング、崩壊等が懸念される場合には乾湿カッターを用いるなど、岩質に応じた切断方法を選択する。」などとすべきではないか。	泥岩などの膨潤性等が懸念される試料は切断機を使用しないケースも多いです。ここでは、切削機を用いる試料を主眼としています。従って、公示案のままとします。
6	「6.3 試験用試料の切取り」において、「切断機を用いた場合は、機種や使用したブレードの種類を記録する」というのは不要ではないか。むしろ、ハンドグラインダーでコア試料を回しながら切断したり、ハンマー等の打撃でコア試料の長さ調整をする行為を禁じる記載が必要ではないか。	ご指摘に基づき、ブレードの種類の記事は削除し、「切削水の使用の有無を記録する。」と追記します。
7	「6.4 試験用試料の保護」において、試料をシールする際にパラフィンの使用があげられているが、岩石でもパラフィンで封入するのか。	ご指摘の通り、本サンプラーを用いる試料には適用されないため削除します。
8	「6.4 試験用資料の保護」において、真空パックが挙げられているが、軟岩では真空パックを行うとパックの拘束圧で変型したり破壊したりすることがあり、負圧によって試験用試料内の水分が吸い出されて含水比が変化したりすることもあるため、削除すべきではないか。	室内試験用の試料では使用頻度は少ないですが、コア観察を主体とする試料採取では保存用として真空パックが使用されているため、公示案のままとします。